

栃スポ協第 171 号  
令和 3 年 7 月 30 日

各市町スポーツ少年団 本部長 様

公益財団法人栃木県スポーツ協会  
栃木県スポーツ少年団  
本部長 橋本 健



警戒度レベル（ステージ 3）引き上げに伴うスポーツ少年団活動の制限について(通知)

平素より、栃木県のスポーツ振興への御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

栃木県の警戒度レベルがステージ 3 に引き上げられたことにより 7 月 30 日（金）から 8 月 22 日（日）までのスポーツ少年団活動の制限については、下記のとおりといたします。

引き続き感染防止対策を徹底するようお願いいたします。

#### 記

- 1 期 間 令和 3 年 7 月 30 日（金）～8 月 22 日（日）  
※警戒度レベル等の変更がある場合は改めて通知する。
- 2 対 応 (1)活動時間は 120 分程度とする。  
(2)練習試合、合同練習等を可とする。  
ただし、感染拡大地域(緊急事態措置区域及び重点措置区域)や新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく都道府県民への行動要請のある地域の団体とは行わない。  
(3)練習試合や合同練習、大会等への参加は主催団体と協議のうえ、参加する選手及び保護者に感染防止対策等について十分な説明を行い、参加への理解と同意を得ること。
- 3 その他 本対応は今後の状況により変更になる場合がある。  
また、必要に応じて各市町スポーツ少年団、教育委員会等が対応策を講じる。  
なお、活動に際してはコロナ感染症対策のみならず、熱中症対策に対しても十分留意すること。

公益財団法人 栃木県スポーツ協会  
栃木県スポーツ少年団事務局  
TEL : 028-680-7771